

合同職場説明会資料

 社会福祉法人御代田町社会福祉協議会

法人名称	社会福祉法人御代田町社会福祉協議会	指定事業所	【介護】 ・（総合事業）通所介護事業所 1ヵ所 ・（総合事業）訪問介護事業所 1ヵ所 ・（介護予防）認知症対応型共同生活介護 2ヵ所 ・ 居宅介護支援 1ヵ所 【障害】 ・ 居宅介護 1ヵ所 ・（基準該当）生活介護 2ヵ所 ・ 就労支援B型 1ヵ所 ・（基準該当）放課後等デイサービス 1ヵ所 ・ 計画相談支援 1ヵ所 ・ 障害児相談支援 1ヵ所
所在地	〒389-0206 長野県北佐久郡御代田町 御代田1772番地1 TEL 0267-32-1100 FAX 0267-32-1111		
設立年月日	昭和44年9月13日		
代表者	会長 中山 悟		
施設名称	・ 地域福祉センターハートピアみよた ・ グループホームみよた ・ グループホームきくちゃん家 ・ 御代田町やまゆり共同作業所	その他の事業	ボランティア地域活動センター 総合相談事業 共同募金事業 御代田町つながりサポート事業
		従業員数	85名 ※令和4年12月現在

法人理念

みんなが主役

みんなのやさしさをひとりのためにひとりの優しさをみんなのために

よりそい支えあい「よかった」「ありがとう」と心あたたまる

たくさんの笑顔があふれる地域づくりを目指します。

スローガン

私たちは、どんな小さな声にも耳を傾け、住民と一緒に考えて、共に喜びを感じあうことを大切にします。

私たちは、地域住民のひとりとして、人と人とのつながりを大切に紡いでいきます。

私たちは、社協職員のひとりとして、専門職の自覚と誇りを持ち、住民から信頼されるよう明るい未来を創造し、前向きに取り組めます。



社会福祉協議会とは

「地域社会において民間の自主的な福祉活動の中核となり、住民の参加する福祉活動を推進し、地域のあらゆる課題を住民主体の原則に基づき解決しようとする公共性・公益性の高い民間非営利団体として、住民が安心して暮らせる福祉コミュニティづくりと地域福祉の推進を使命とする組織」です。

また、社会福祉法では、社協を「地域福祉の推進をはかることを目的とする団体」と規定されています。

地域住民や関係機関の参加・協力のもと、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができる「地域づくり」を目指し、様々な活動を行っています。

誰もが住み慣れた地域で安心して生活することができるよう、それぞれの生き方や多様性を認め合う、支えあいの地域づくりを一緒に進めませんか。



デイサービスでは、利用者一人ひとりの自立支援を目指しながらリハビリや入浴介助の支援をさせていただきます。

また、地域との交流も盛んで地域との繋がりを持ちながら出来る限り在宅で暮らしていくことを目標にしています。

ハートピアに通うことで生きがいを持っていただき、本人のやる気を引き出せるよう、職員一人ひとりがしっかり考え、行動し、多職種のチームケアで一人ひとりを支えています。



8時15分	朝礼(情報共有・役割確認)
8時30分	送迎
9時30分	バイタルチェック
10時00分	入浴介助orフロア担当
11時50分	嚙下体操
12時10分	昼食
13時00分	休養
14時00分	レクリエーション(体操・脳トレ)
14時30分	おやつ・お茶
15時00分	送迎
16時00分	掃除・翌日準備
17時00分	業務終了



グループホームでは、認知症をもつ高齢者が住み慣れた町で家庭的な雰囲気の中で、本人の出来る能力を活かしながら9名の高齢者が共同生活をする施設です。

日頃から、出来る家事仕事を行ったり、施設周辺を散策し外気浴を楽しんだり、地域の方との交流を楽しみながら生活を支援しています。



07時30分	食事介助
08時15分	血圧測定・検温 申し送り
09時30分	入浴介助 昼食作り レクリエーション（体操、散歩）
12時15分	休憩 食事介助
13時00分	掃除 生活記録記入 買い物・夕食作り
18時30分	食事介助
19時30分	就寝準備
21時00分	夜間の見守り（巡視、オムツお交換） 朝食作り



～障がいを持つ方も地域の中で自分らしく輝く事ができる～

そんな人生を送るためのお手伝いをします。
「その人らしい暮らし」を「その人らしい生き方」を
一緒に考え取り組んでいきます。

様々な障がいを持つ方々がそれぞれ目的を
持って一般就労や社会的な自立をめざして作業
活動や創作活動に取り組んでいます。

○活動内容

- ・清掃業務の受託（役場庁舎、地域福祉センター）
- ・各種受託業務（ジャム用果物下処理、勾玉作成準備 作業、
麦わらストロー作業裁断、採寸梱包作業、町切手納税の貼り付
け作業、薪割り積み、配達業務）
- ・自主製品の作成（クラフトテープカゴ製品、毛糸小物、雑巾、
ウエス等）



8時15分	職員出勤
8時30分	送迎開始
9時00分	スタッフ打ち合わせ
9時20分	朝の会 利用者さんと一緒に
9時30分	作業開始
12時00分	昼食・休憩
13時00分	作業
15時00分	作業所内清掃
15時20分	帰りの会
17時00分	業務終了

福祉系の業務として、主に「総合的な相談業務」と「ボランティア業務」の2つです。

相談業務は、生活に課題を抱えている方への相談をはじめ、訪問や支援会議の同席などを行い、課題解決の糸口や自立につなげるお手伝いをしていきます。民生委員や地域住民の方からの情報などのネットワークを活かして、職員として積極的にコミュニケーションを図りつつ、「支え合うための地域づくり」への意識を醸成していくことを大切にしています。

ボランティア業務は、ボランティアセンター運営や活動に関する相談、情報発信や活動先・団体の紹介等を行っています。また、次代を担う子どもたちへの福祉教育やボランティア体験などを通して、福祉への理解を深めていく場づくりなども行っていきます。このような活動を通して、地域全体でお互い様の関係になれるよう、様々なプログラムを計画しています。



一日の流れ

08時15分	朝礼（業務内容、メール確認）
08時30分	相談業務の調整
09時00分	相談業務（訪問等による面接）
10時30分	連絡対応及び相談記録
12時00分	昼食
13時00分	ボランティアプログラム計画作成
13時30分	ボランティア団体との打合せ
15時30分	訪問等による個別相談
15時30分	訪問等による個別相談
17時15分	退勤





ハートピアみよた



グループホームみよた



グループホームきくちゃん家



やまゆり共同作業所



社会福祉大会(福祉係)



希望の旅(福祉係)



もみじ祭り(福祉係)



お散歩(通所介護)



お絵描き(通所介護)



生け花(通所介護)



オリジナルバック制作(やまゆり)



清掃活動(やまゆり)



麦ストロー制作(やまゆり)



レクリエーション(GH)



日常の様子(GH)



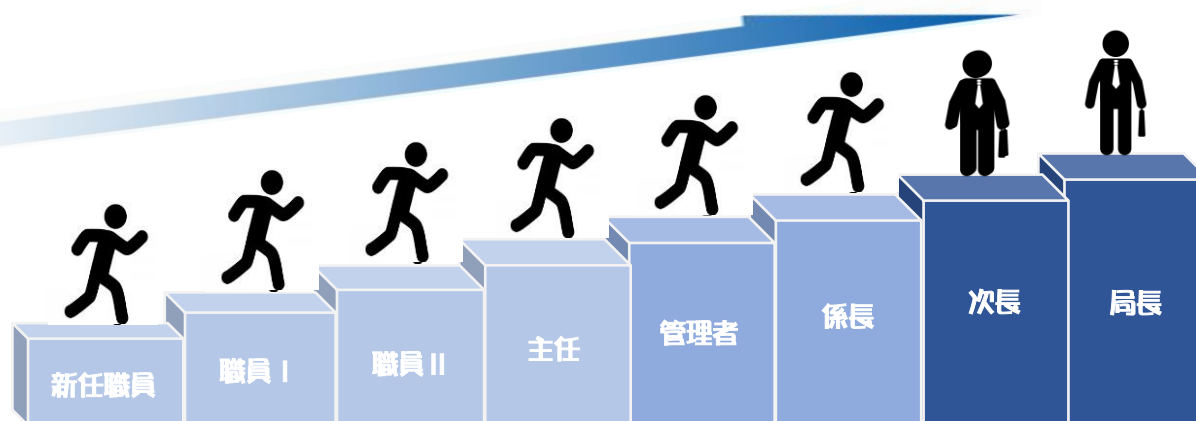
集合写真(GH)

職員の教育体制は人材育成方針とキャリアパスを基に教育していきます。

人材育成方針

法人の理念及びスローガンを理解し、地域住民一人ひとりの人権と主体性を尊重し、個別の課題あるいは地域における課題に対し、その解決に向けて積極的に取り組むことができ、関係団体、職員同士と協働し、コスト意識を持ちながら、組織人として自覚ある職員を育成します

キャリアパス(Career Path)とは、昇進モデルとして示されるプロセスを指します。



当社協のキャリアパスは、**求められる人材像、能力項目、昇格資格、研修要件**の4項目で審査し昇格が行われます。

例えば、新任職員から職員Ⅰに昇格する場合は、例として以下の内容になります。

人材像	社会人としての自覚を持ち、法人の理念や基本的なルールを知り、指導を受けながら定形業務を行うことができる職員。
能力項目	接遇マナー、自己管理、リーダーシップ、苦情事故処理、安全管理 等 例 ・ 利用者とのコミュニケーションがとれる ・ 報告・連絡・相談ができる
昇格資格	無し
研修要件	① 県社協主催の新任職員課程 ② 新任職員研修(職場内研修) ③ 年3回の以上の職員等会議等の研修受講又は、職場外研修

昇格の審査は年度末に行い、年1回昇格を行います。新任職員から職員Ⅰへの昇格目安は2年程度となっています。



また教育体制として以下の3つに軸に取り組んでいます。

(1) OJT研修

1対1で先輩職員から直接指導を受けます。

(2) 研修制度

職場内研修及び職場外研修をキャリアパスに基づき研修計画を立てて、実施しています。

(3) 自己啓発

社会福祉士、介護福祉士や介護支援専門員の資格取得を目指す職員に対して資格補助を行っています。

仕事を始めるのに不安な方も、安心して働けるようにサポートしています。





ライフ・ワーク・バランス

職員全員が心身の健康を保ち、仕事への意欲ややりがいを持って長く働けることができる会社を目指し、「ライフ・ワーク・バランス」の考え方に基づいて職場環境づくりを行っております。

「スタッフが残っているから先に帰りにくい…」といったようなフィーリングによる残業をなくし、時間外労働の削減を図っています。また、ITの導入により、業務の効率化を図り時間外労働の削減を図っています。

平均残業時間 **3.98時間/月** ※令和2年度実績

※令和元年度厚生労働省調査 全国平均14.3時間

離職率 **7.5%** ※令和2年度実績

※令和元年度厚生労働省調査 全国平均15.6%





福利厚生

福利厚生にも力を入れております。例えば休暇の種類ですが以下のとおりです。

介護休暇、育児休暇、結婚休暇、配偶者出産休暇、忌引休暇、災害等休暇、子の看護休暇、ボランティア休暇、裁判員休暇

育児休暇に関しては、男性が取得した実績もあります。

だれもが安心して仕事もプライベートも充実できるように休暇を設けております、

また、各種手当も以下のとおりです。

資格手当、通勤手当、職場手当、夜勤手当、早朝手当、夜間手当、扶養手当、通勤手当、住居手当





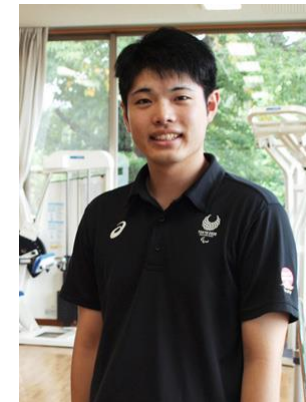
人とのつながりを大切にしたい
地域づくりをしたい

私の地元はもともと限界集落と言われる地域でしたので、地元地域の活気が小さくなっていく事に心を痛めていました。ですが、そうした地域でも素晴らしいものがあり、故郷を残していきたいという気持ちが強くなっていきました。大学のゼミ活動で地域福祉という分野、社協という職種に出会ったことが一つのきっかけでした



子育てしながら
自分らしく働きたい

次女が一歳になったころを目安に仕事復帰をしたいと考えていました。たまたま町誌の求人情報を見つけ、家族の後押しもありすぐに事業所へ連絡しました。最初はデイサービスでの業務に戸惑いや不安がありましたが、“御代田町に住む高齢者を元気にしたい”という事業所の意気込みと地域密着性に魅力を感じました。



人との出会いを通じて
自分の成長が実感できる

令和元年の台風19号では、上田市でも千曲川から水があふれる被害がありました。自分も何かしなければという思いから、災害ボランティアに参加しました。その時に被災された方にニーズをヒアリングする活動に携わったことが地域福祉に興味を持つきっかけになりました。その後、生まれ育った町の皆様を支える仕事がしたいと思い、入職につなげることができました。



思いと思いを繋ぐことが大切な仕事だと思います。人との関わりや地域の文化などに興味がある方におすすめたと思います。一緒に頑張りましょう！



子どもが幼いころは仕事と家庭の両立に不安を感じるママも多いですね。御代田町社協は子どもの成長に応じた働き方を一緒に考えてくれます。育児、仕事に対する気持ちを理解して頂いた分、今後も御代田町に貢献していきたいと思うような職場です。高齢者や障害者の支援に興味があり、子育てもしながら働きたいという方！ぜひ一緒に働いてみませんか？



御代田町社協では、地域福祉事業の他に介護保険事業や障害福祉サービス事業を運営しています。長く勤務をしていけば、様々な分野、角度から地域を支えることができると思うので、ぜひ受験をしていただけたらと思います。

採用担当者からのメッセージ

1人でも多くの方にお会いして、御代田町社協の理念に共感し、意欲のある方に私たちの仲間に加わっていただきたいと考えています。

新しい職場に入ったばかりの時期は、「うまく仕事ができるか」「上司や同僚とうまくできるか」など様々な不安や緊張がつきものです。

御代田町社協では、先輩や上司がフォローし誰もが働きやすい職場になるよう取り組んでいます。時間が経つにつれ緊張が取れ、自然に馴染める職場だと思います。

みなさまにも入社後の働くイメージをもっていただけるよう、ホームページ及び採用ホームページに御代田町社協の働き方やこういった内容の仕事なのかを掲載しておりますので、ぜひご覧ください。みなさまのご応募をお待ちしています。



募集職種	介護職(パート職員)
募集条件	① 社会福祉士、介護福祉士又は介護初任者研修の資格を有する方(令和5年3月末までに取得見込みも可) ① 普通自動車の運転免許を有する方(AT限定可、採用時までの取得見込みも可) ② 介護福祉士又は介護初任者研修の資格を有する方【あれば尚可】 ③ 介護経験がある方【あれば尚可】
仕事内容	利用者様の介護業務及び生活支援業務を行います。 詳しくは御代田町社会福祉協議会採用ホームページ内に事業所別の仕事内容がありますので、ご参考ください。
勤務地	配属事業所によって勤務地が異なります。詳しくは御代田町社会福祉協議会ホームページ内に事業所別の住所がありますので、ご確認ください。 (1) 通所介護事業所(ハートピアみよた) (2) 訪問介護事業所(ハートピアみよた) (3) グループホームきくちゃん家 (4) グループホームみよた



勤務時間	<p>配属事業所によって勤務時間が異なります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日勤 8時15分から17時00分 ・ 早番 6時00分から14時45分 ・ 遅番 12時15分から21時00分 ・ 夜勤 16時45分から8時45分 <p>時間外労働 なし</p> <p>※基本的に月の時間外労働はありませんが、突発的に発生する場合があります。 ※変形労働時間制を採用していますので、勤務時間が変更になる場合があります。</p>
休日等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 週休2日制 ○ 年間休日 113日(令和3年度平均) ○ 年次有給休暇 6カ月経過後支給
給与	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時給1,000円～1,300円 ○ 賞与 年2回(6月・12月支給) 基本給×4ヵ月(年間・令和3年度実績) ○ 手当 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格手当 勤務時間により、上限6,000円支給 ・ 通勤手当 勤務日により、上限13,700円支給 ・ 扶養手当 1人につき4,000円又は6,000円支給 ・ 住居手当 上限24,000円支給 ・ 夜勤手当 1時間700円(22時から5時) ・ その他、職場手当、職務手当、早朝・夜間手当 <p>※手当については一定の要件があります。</p> ○昇給 年1回

募集職種	厨房職員(パート職員)
募集条件	次に掲げる①から③になります。 ①普通自動車の運転免許を有する方(AT限定可)【あれば尚可】 ②調理師資格を有する方【あれば尚可】 ③厨房等で調理経験がある方【あれば尚可】
仕事内容	デイサービスの昼食の調理等。 詳しくは御代田町社会福祉協議会採用ホームページ内に事業所別の仕事内容がありますので、ご参考ください。
勤務地	配属事業所によって勤務地が異なります。詳しくは御代田町社会福祉協議会ホームページ内に事業所別の住所がありますので、ご確認ください (1)ハートピアみよた 厨房 〒389-0206 長野県北佐久郡御代田町御代田1772番地1



勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日勤 8時15分から15時00分 時間外労働 なし ※基本的に月の時間外労働はありませんが、突発的に発生する場合があります。 ※変形労働時間制を採用していますので、勤務時間が変更になる場合があります。
休日等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 週休2日制 ○ 年間休日 113日(令和3年度平均) ○ 年次有給休暇 6カ月経過後支給
給与	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時給1,000円～1,100円 ○ 賞与 年2回(6月・12月支給)(令和3年度実績) ○ 手当 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格手当 勤務時間により、上限6,000円支給 ・ 通勤手当 勤務日により、上限13,700円支給 ・ 扶養手当 1人につき4,000円又は6,000円支給 ・ 住居手当 上限24,000円支給 ・ 夜勤手当 1時間700円(22時から5時) ・ その他 職場手当、職務手当、早朝・夜間手当 ※手当については一定の要件があります。 ○昇給 年1回

募集職種	総合職(パート職員)
募集条件	次に掲げる①から③になります。 ①普通自動車の運転免許を有する方(AT限定可)【必須】 ②社会福祉士資格又は社会福祉主事資格を有する方【あれば尚可】 ③福祉業務等で経験がある方【あれば尚可】
仕事内容	ファミリーサポート事業、日常生活支援業務、金銭保全管理サービス、学習支援事務、生活福祉資金の貸付等、広報誌の作成等の事務業務等 詳しくは御代田町社会福祉協議会採用ホームページ内に事業所別の仕事内容がありますので、ご参考ください。
勤務地	配属事業所によって勤務地が異なります。詳しくは御代田町社会福祉協議会ホームページ内に事業所別の住所がありますので、ご確認ください (1)ハートピアみよた 福祉係 〒389-0206 長野県北佐久郡御代田町御代田1772番地1




勤務時間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 日勤 8時15分から17時00分 時間外労働 なし ※基本的に月の時間外労働はありませんが、突発的に発生する場合があります。 ※変形労働時間制を採用していますので、勤務時間が変更になる場合があります。
休日等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 週休2日制 ○ 年間休日 113日(令和3年度平均) ○ 年次有給休暇 6カ月経過後支給
給与	<ul style="list-style-type: none"> ○ 時給1,000円～1,100円 ○ 賞与 年2回(6月・12月支給)(令和3年度実績) ○ 手当 <ul style="list-style-type: none"> ・ 資格手当 勤務時間により、上限6,000円支給 ・ 通勤手当 勤務日により、上限13,700円支給 ・ 扶養手当 1人につき4,000円又は6,000円支給 ・ 住居手当 上限24,000円支給 ・ 夜勤手当 1時間700円(22時から5時) ・ その他 職場手当、職務手当、早朝・夜間手当 ※手当については一定の要件があります。 ○昇給 年1回

ご応募お待ちしております！

私たちと一緒に誰もが安心してくらせる「地域づくり」をつくりませんか。

問い合わせはこちらまで

 0267-32-1100

又は採用サイト問い合わせフォーム
お気軽にお問い合わせください。



問い合わせフォーム

ご清聴、ありがとうございました。

皆さまと一緒に、福祉の仕事を通じて、共に学
び・ともに成長できることを心から願っております。



公式サイト



採用サイト